

記

- (1) 始良地区の再編「実施計画」案を決定する前に次の措置を講ずること。
 - ①地域協議会に予め「実施計画」案を示し地元案との「摺り合わせ」を行う。
 - ②地元説明会は従前通り「実施計画」案の決定前に地域協議会の主催で行う。
 - ③地元の首長など教育関係者には従前通り事前に「実施計画」案の内示を行う。
- (2) 高校再編協議に当たっては知事の公約通り「市町村の立場を尊重しつつ、率直かつ十分な協議」を基本に、地域協議会と「十分な意見の摺り合わせ」を行うとともに、合意なき見切り発車をしないこと。
- (3) 年次計画はもとより再編基準や適正規模の総点検を行うとともに早急に「再編基本計画」の抜本的見直しを行うこと。

2007年2月4日

高校再編問題を考える県民集会